

愛知地方最低賃金審議会
第2回 愛知県はん用機械器具・生産用機械器具、業務用機械器具製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年9月24日(火)午後3時00分～午後3時45分
2 場 所 愛知労働局 4階賃金課隣会議室
3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議題

- (1) 令和元年度 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の改正決定について
(2) その他

5 議事要旨

- (1) 労働者側委員「ものづくり産業の愛知で重要な業種であること、また他県の状況も踏まえると20円の引上げが必要である。」
(2) 使用者側委員「中小企業の6割が赤字であること、米中摩擦により先行き不透明であること、すでに一定賃金に分配され水準が確保されていること、さらに2019年賃金改定調査の賃金上昇率の状況や中小事業者の人件費増加抑制から引上額は17円までである。」
(3) 結果、労使双方の意見に3円の開きがあるため、継続審議となった。

6 配付資料

資料 No.

- 1 愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金引き上げに伴う影響
(令和元年最低賃金に関する実態調査結果より作成)
2 <職業別>求人賃金&求職者希望賃金(有効求人数・有効求職者数)
-1 [常用/フルタイム]
-2 [パート]